

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
国際看護介護保育専門学校	平成11年4月1日	大森 義紀	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8199																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人ティビィン学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども保育学科	平成29年文部科学省告示第39号	-																										
学科の目的	3年教育で確実に保育士・幼稚園教諭を取得し、教師として必要な豊富な知識と実践力を養い、職場で即戦力になれる人材を育成する。																													
認定年月日	平成27年2月17日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	2005時間	1110時間	465時間	430時間	0時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
40人	25人	0人	5人	15人	20人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、提出物の総合評価																									
長期休み	■学年始: 4月15日 ■夏季: 7月第4週から8月第3週 ■冬季: 12月第4週から1月第1週 ■春季: 2月第2週から4月第2週 ■学年末: 2月12日		卒業・進級条件		ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導		課外活動		■課外活動の種類 学院祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 保育園・幼稚園・施設 ■就職指導内容 企業選定指導、履歴書、エントリーシート作成指導および個別面接指導 ■卒業生数 16人 ■就職希望者数 15人 ■就職者数 15人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 93.7% ■その他 0		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者資格</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	16人	16人	幼稚園教諭二種免許	①	15人	15人	幼児体育指導者資格	③	7人	7人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
保育士	①	16人	16人																											
幼稚園教諭二種免許	①	15人	15人																											
幼児体育指導者資格	③	7人	7人																											
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在学者0名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者0名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営		■中退率 0%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 試験・資格・経歴による学費給付あり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象)																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無																													
当該学科のホームページURL	http://www.tbc-u.ac.jp/business/course/infoprocess.html																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科生第596号))」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を聴取し、これを基に、委員長以下、教科担当でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福田 清美	宇都宮市立保育協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園 副園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
小林 知恵	学科責任者		
松崎 祥子	学科教員		

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月15日 16:00 ~ 17:30

第2回 令和3年3月25日 10:30 ~ 12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場で必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者との間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教諭に必要な知識や技術の習得。 現場において即戦力になりえる力と社会人としてのマナーを身につける。	認定みどりこども園 むつみ愛泉こども園 上河内幼稚園 矢板認定こども園 認定こども園黒磯幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(劇団くぐつ)  
 期間: 令和3年4月29日(金) 対象: こども学科教員  
 内容: 人形劇作成における制作課程等を実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「禁煙講和」 (連携企業等: 医療法人光潤会 平間病院)  
 期間: 令和2年10月8日(木) 対象: 全教職員  
 内容: 2020年度より受動喫煙抑止が求められ、喫煙に取り組んだり、勤務中の禁煙を求めたり、採用の条件とする企業も増えてきている。教員ももう一度タバコの害を理解するとともに仕事のスキル以外の条件を企業が求めていることに対し、学生をどのように導けばよいかを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(劇団らくりん座)  
 期間: 令和4年1月28日(金) 対象: こども学科教員  
 内容: 人形劇作成における制作課程等を実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職させるために必要なこと」(連携企業等: 株式会社マイナビ)  
 期間: 令和3年11月2日(火) 予定 対象: 全教職員  
 内容: 就職の手順から心構えまで学生にどのように伝えるかを再確認を含め学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学
(2) 学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け
(4) 学修成果	・就職率の向上が図れているか
(5) 学生支援	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学
(6) 教育環境	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されて
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実
(10) 社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取り組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	町内会
水澤 弘子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	保護者
日野 寛之	株式会社ティビシィスキヤット オフィス長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 顧問	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビシィスキヤット 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 毅	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
田野実 栄一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
海野 仁昭	宇都宮市立保育園協会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼児園 副園	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院 人事課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

《ホームページ》・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年10月21日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史

(2)各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格
(3)教職員	教職員名及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定
(11)その他	国際情報ビジネス専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども保育学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			日本国憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行う。	1前	30		○			○		○		
2	○			情報処理入門 I	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。Word・Excelの最低限の操作でおたより等の保護者宛文書の作成を習得する。	1通	60		○			○		○		
3	○			国語表現法	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	1通	60		○			○		○		
4	○			就職実務	働きとはどのようなことなのかベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行う。	2	60		○			○		○		
5	○			英会話 I	基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。保育英検の取得。	1前	30		○			○		○		
6	○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中において、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのだろうか。	1前	15		○			○		○		
7	○			生涯スポーツ	各種スポーツの技能向上やスポーツ発展史を学び実践することができる。	1	15			○		○		○		

8	○		保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法の基本、保育の思想について基本的な内容を理解する。保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識をもつこと。	2	30		○			○			○				
9	○		教育原理	教育の本質・意義・機能に関する理論や知識を習得すること。現代社会における教育の諸課題について考察する力を身につけること。幼児期の教育の基本原則とその特徴を理解すること。	1前	30		○			○			○				
10	○		子ども家庭福祉	保育者として子どもの最善の利益をはかるための基礎的な知識を習得する。	2	30		○			○			○				
11	○		社会福祉	現代における社会福祉の全体像を理解し、当事者（社会的な支援が必要な本人とその家族）への具体的な支援の事例を通して、社会福祉の全体像を理解すること。	1前	30		○			○			○				
12	○		子ども家庭支援論	子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。これらが社会のニーズにどのような対応しているか、その役割と機能を理解する。	2	30		○			○			○				
13	○		社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する、社会的養護の基本的なあり方を探ること。	1後	30		○			○						○	
14	○		教職概論	教職・保育職の意義やその役割、職務内容などの基本的な理解を通して、現在の保育者には何が求められているのか、保育者としての社会の期待に応えるためにはどのような努力をするのか自分なりの意識を有すること。	1前	30		○			○			○				
15	○		保育の心理学	子どもとおとなの視点の違いを知り、子どものありのままの姿を受け止めて、子どもを理解する能力を養うこと。乳幼児の発達の基礎的な知識を理解し、保育者としての適切な子どもへの関わり方を習得すること。	2	30		○			○							○
16	○		子ども家庭支援の心理学	心理学の知識を学ぶことを通して、保育において心理学の視点を生かせるようになること。また、心理学から得た知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになること。	2	30		○			○			○				○
17	○		教育心理学	乳幼児期の特性について学び、乳幼児の保育に携わることの重要性や携わる上での基本姿勢を学ぶ。また、保育において一人ひとりの子どもの内面を理解することの重要性と具体的な事例を通して子ども理解を踏まえて援助の在り方について学び実践力を養う。	1前	15		○			○							○

18	○		子どもの保健	子どもにおこりやすい疾病や事故について理解し、疾病や事故の予防と対策および方法を学ぶ。また保育者としての役割について具体的に理解する。	2	30		○			○			○			
19	○		子どもの食と栄養	小児の発達・発育の特性、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、食生活、集団給食、食育の重要性を理解する。	2	30		○			○			○			
20	○		教育課程総論	乳児～幼児までの保育過程とは何か理解する。保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価について理解する。保育計画（乳児～幼児）の作成に関する方法や重要事項を理解する。	1前	30		○			○			○			
21	○		保育内容総論	保育所保育の役割、環境を通して行う保育、保育における遊びの位置づけなどの基本原理について理解する。また、保育所保育や子どもの育ちをめぐる現状と課題について知る。	1後	15		○			○			○			
22	○		健康	「子どもの健康」や「子どもの運動遊び」を様々な社会的要因との関係から分析しながら、子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それらにかかわる環境について理解を深め、子どもの健康に必要な指導・援助の技術・技能を獲得する。	1前	15		○			○			○			
23	○		人間関係	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。子どもが園生活を通じて、自分が周囲の人々に温かく見守られているという安心感から生まれる信頼感と、その信頼感に支えられて自分自身の生活を確立していくことによって培われる「生きる力」について学習する。	1前	15		○			○			○			
24	○		環境	子どもにとっての環境とは、物的環境・人間環境・自然環境などさまざまな環境が相互して育ちに関わっている。保育者と子どもが基本的に安全で心地よく生活する条件を具体的に保育施設の構造・人間関係をもとに考察し、より良い子どもの遊びの空間を創造するための理論・技術を備えた保育士の育成を目的とする。	1後	15		○			○			○			
25	○		言葉	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、絵本や紙芝居の読み聞かせなど実践的な学習をする。	2	15		○			○			○			
26	○		造形表現	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおしてた動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	1後	15		○			○			○			







47	○		言語表現	表現技術のひとつとしての言語表現について、基礎知識・技術を習得する。また、言語表現活動が子どもの人間形成に果たす意義を理解する。	1後	15			○		○		○						
48	○		幼児体育Ⅱ	運動あそびのもつ教育的意義について学ぶ。また、運動遊びを素材とした指導計画を作成し実践する。	2	15			○		○		○						
49	○		音楽表現	子どもの音楽表現活動に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能を修得する。	1	15			○		○		○						
50	○		劇あそび	身体の動きで様々な表現できるよう指導・援助法を学び指導できるようになる。	1前	15			○		○		○						
51	○		幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する教育・保育内容および指導に関する知識・技術を習得する。	1前	15			○		○		○						
52	○		幼児と環境	子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解する。	1前	15			○		○		○						
53	○		保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ」を通して学んだ技術と理論を基礎とし、保育士として必要な資質、能力、技術を向上させる。	2	90					○		○		○		○		
54	○		保育実習指導Ⅱ	保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解する。また、保育士としての自己の課題を明確化し、指導計画の作成や記録など保育の実践力を養う。	2	60			○		○							○	
55	○		教育実習	幼稚園における教育実践について専門教科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2	160					○		○		○		○		
56	○		教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得する。乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し説明できる。これらを踏まえ、保育現場における実践を構想する。	1後	30			○		○		○						
57	○		幼児の心理学	保育の過程における心理学的法則や事実を理解し、効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項について理解する。また、生涯発達の観点から幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握し、子どもも一人一人の発達に応じた教育的対応について理解する。	1後	15			○		○								○
58	○		音楽表現技法	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユーブンゲンを中心とした音楽の技術を習得する。	2通	120			○		○								○

59	○		教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを学んでいく。	2	30	○		○	○		
合計				59科目	2005単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上 ③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済み	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。